

第 76 期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

1. 連結計算書類における連結注記表 1～10 頁
2. 計算書類における個別注記表 11～16 頁

第 76 期（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）

当社は、第 76 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pegasus.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

ペガサスミシン製造株式会社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称 10社
PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.、PEGASUS CORPORATION OF AMERICA、PEGASUS EUROPA GmbH、ペガサス（天津）ミシン有限公司、美馬精機株式会社、天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司、PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.、PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.、PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.、南通ペガサス自動車部品製造有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

美馬精機株式会社を除き連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格の無い株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格の無い株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

商 品 移動平均法

製 品 当社及び連結製造子会社は総平均法により、連結販売子会社においては移動平均法によっております。

原 材 料 移動平均法

仕 掛 品 総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
土地使用権	50年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は7年です。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社企業グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社企業グループは、工業用マシン及びダイカスト部品等の販売を行っており、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整のうえ純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これにより連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

商品及び製品	4,066,483千円
原材料及び貯蔵品	3,060,838千円

棚卸資産の評価は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、期末における取得原価と正味売却価額のうちいずれか低い価額を棚卸資産の貸借対照表価額としております。この正味売却価額は期末前後の販売実績に基づく価額を基礎としております。また、正味売却価額の合理的な算出が難しい滞留品については滞留期間に応じて評価減割合を設定し、保守完了予定品や過剰品については過去の消費、販売実績等に基づき将来需要予測を算出し評価しています。この評価減割合や将来需要予測は当社グループの各拠点における環境や状況を踏まえて決定していますが、実際の販売や生産状況等が変化することにより、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産	480,523千円
--------	-----------

なお、繰延税金資産計上額は評価性引当額控除後の金額であります。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	2,393,215 千円
土 地	41,675 千円
そ の 他	17,770 千円
計	<u>2,452,661 千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,570,705 千円
1年内返済予定の長期借入金	164,080 千円
長期借入金	550,220 千円
計	<u>3,285,005 千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,722,991 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,828,600	—	—	24,828,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	173,674	7	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	173,674	7	2021年9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	322,538	13	2022年3月31日	2022年6月23日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行など金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券 ^(※4)			
その他有価証券	54,635	54,635	—
(2) リース債務 ^(※6)	(665,545)	(658,828)	△6,716
(3) 長期借入金 ^(※7) (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,932,145)	(1,921,301)	△10,843
(4) 長期預り保証金 ^(※8)	(117,000)	(124,278)	7,278

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※1) 現金及び預金

これらは注記を省略しております。

(※2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額89,995千円）

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(※3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

(※4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(※5) 支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(※6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(※7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられているため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(※8) 長期預り保証金

一定期間ごとに区分した債務額を返済までの期間に応じた利率により割引いて算定する方法によっております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低い金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	54,635			54,635

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		(658,828)		(658,828)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		(1,921,301)		(1,921,301)
長期預り保証金		(124,278)		(124,278)

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来のキャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(単位：千円)

	工業用マシン 事業	オートモーティブ 事業	合計
日本	826,824	368,807	1,195,631
中国	3,208,294	1,590,501	4,798,795
バングラデシュ	3,307,175	—	3,307,175
その他のアジア	4,772,093	735,102	5,507,195
米州	2,401,749	1,066,295	3,468,045
欧州	1,573,578	255,126	1,828,704
その他	392,819	—	392,819
顧客との契約から生じる収益	16,482,534	4,015,833	20,498,367

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に係る事項に関する注記」の収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高、並びに未充足の履行義務の残高に重要性はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	991円49銭
1株当たり当期純利益	63円37銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社の土地使用权の取得)
当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、ベトナムでの生産能力増強を図るため、当社海外連結子会社である PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. が土地使用权の取得を行うことを決議しました。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式
 その他有価証券
 市場価格の無い株式等以外のもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格の無い株式等

移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ

時価法

- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～50年
機 械 及 び 装 置	12年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～15年

- (2) 無形固定資産

定額法

- (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、工業用ミシンの販売を行っており、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これにより計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

商品及び製品	286,131千円
原材料及び貯蔵品	1,500,279千円

なお、上記原材料及び貯蔵品に貯蔵品残高は含まれておりません。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産	138,609千円
--------	-----------

なお、繰延税金資産計上額は評価性引当額控除後の金額であります。

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	2,393,215 千円
土 地	41,675 千円
そ の 他	17,770 千円
計	<u>2,452,661 千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,570,705 千円
1年内返済予定の長期借入金	164,080 千円
長期借入金	550,220 千円
計	<u>3,285,005 千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,539,942 千円

3. 保証債務等

保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

美馬精機株式会社 50,000千円

関係会社の長期未払金に対し、保証を行っております。

PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO 55,415千円

PARTS (VIETNAM) CO., LTD.

PEGASUS AUTO PARTS 71,515千円

MONTERREY S. A. DE C. V.

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,250,616 千円
短期金銭債務	1,333,390 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	8,791,710 千円
	仕入高	5,425,959 千円
	販売費及び一般管理費	8,130 千円
営業取引以外の取引による取引高		506,766 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	17,976 株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び繰越欠損金等であります。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(注)5	科目	期末残高
子会社	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)1	4,999,541	売掛金	1,714,176
子会社	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)1	1,918,287	売掛金	679,463
子会社	PEGASUS EUROPA GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)1	1,220,612	売掛金	182,950
子会社	ペガサス(天津)ミシン有限公司	所有 直接97%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注)2 製品開発委託料(注)8	3,338,360 139,539	買掛金 未収入金	938,387 57,387
子会社	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	所有 直接100%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注)2 機械の売却 (注)5	1,864,205 90,970	買掛金 未収入金	213,232 36,193
子会社	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	所有 直接90%	役員の兼任	受取配当金 (注)3	196,009	未収入金	222,722
子会社	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	所有 直接83%	役員の兼任	増資の引受 (注)6	71,698	-	-
子会社	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.	所有 直接99% 間接1%	役員の兼任	資金の貸付 (注)4	221,220	関係会社 長期貸付金	734,460
子会社	南通ペガサス自動車部品製造有限公司	所有 直接100%	役員の兼任	増資の引受 (注)7	556,910	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 製品の販売は、当社の価格表に基づいて決定しております。
2. 外注加工費は、子会社と協議の上、合理的に決定しております。
3. 受取配当金は、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。
4. 資金の貸付及び回収は、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 機械の売却については、子会社と協議の上、合理的に決定しております。
6. 当社がPEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. が行った増資を全額引き受けたものであります。
7. 当社が、南通ペガサス自動車部品製造有限公司が行った増資を全額引き受けたものであります。
8. 製品開発委託料については、子会社と協議の上、合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	576円95銭
1株当たり当期純利益	39円83銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社の増資)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、メキシコでの生産設備の増設及び財務基盤の健全化を図るため、当社海外連結子会社である PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. に対して増資を行うことを決議し、2022年5月2日に実施しております。

増資の概要

会社名	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.
増資金額	8,300,000米ドル
増資後の資本金額	355,888,000メキシコペソ
払込日	2022年5月2日
増資後の出資比率	99.9%